

気象警報・気象特別警報発表時の対応について

気象警報・気象特別警報発令時の生徒の登下校等につきまして、下記のとおり対応させていただきます。生徒の安全確保に、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

自宅待機となる警報は、下のとおりです。

※ 当地方「宮津市」に警報が発表されている場合

自宅待機となる警報等
大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報
大雨特別警報、洪水特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、
（「波」に関する警報（「波浪警報」、「高潮警報」）は除きます。

なお、昨年度から宮津市教育委員会の指示により、警報等発表時の対応について一部改訂をしています。ご確認の程、よろしくをお願いいたします。

記

1 警報等発表時の対応

①	午前6時30分時点で警報発表 (午前6時30分以降から登校までの発令も含む)	自宅待機 (学校から電話等での連絡はしません)
②	午前8時00分までに解除	午前の始業とし、給食実施
③	午前8時00分から午前10時30分までに解除	午後からの始業とし、給食なし (昼食を食べてからの登校となります)
④	午前10時30分の時点で警報継続	臨時休校

※解除された時点で通学路等の安全確認等を行い、登校時刻等について別途連絡します。

2 登校後、警報等が発表された場合

登校後に気象警報が発表された場合は、状況に応じて以下のとおり対応いたします。

- ◇ 気象状況、通学路等の状況を判断した上で、授業等を中止し帰宅させます。
その際、保護者の皆様に、「気象警報発表のため授業等を中止して下校させる旨」のご連絡をさせていただきます。
- ◇ 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。
- ◇ 生徒の帰宅困難な場合や帰宅しても家に入れられない状況等がある場合は、校内の安全な場所に待機させます。
- ◇ 地震・津波・原子力災害等の場合は、保護者の方もしくは保護者から委任を受けた方（保護者の方から委任を受けていることが確認できた場合）の引き取り（迎え）をお願いする場合があります。引き渡しが可能ない場合は、安全な場所で引き渡しまで待機させます。
- ◇ 生徒下校後、教職員で校区内の巡回を行い、生徒の安全な下校の確保に努めます。

3 気象特別警報の場合

- ◇ 登校前及び登校途中については、「1」に準じます。
- ◇ 登校後については、「2」に準じます。
- ※ 気象特別警報は、平成25年8月30日より運用されている特別な警戒を呼びかける警報です。

4 その他

(1) 地震災害（津波災害含む）の場合

- ・市域に「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、その発生時間帯に応じて、以下の対応を基本として考えています。

ア 登校前の時間帯に地震発生

- ・生徒本人や家族の身を守る行動を最優先にしてください。
- ・津波の恐れがない場合は、自宅待機として、学校からの連絡を待ってください。

イ 登下校途中の地震発生

- ・自分の身を守る行動を最優先にしてください。
- ・登校するか帰宅するのかの判断は、その場の状況で決めてください。
- ・地震発生後に津波警報・大津波警報が発表された場合は、サイレンが1分間鳴り、5秒の間を空けて再び1分間サイレンが鳴ります。この時は、迷わず高台に移動してください。
- ・避難場所の高台は、栗田・由良地区の宮津市防災マップを参照の上、具体的な避難場所の確認をお願いします。

ウ 登校後の地震発生

- ・生徒の身を守る行動を最優先に指示をします。
- ・学校施設、通学路、余震の状況等を考慮し、下校、臨時休校等の対応を行う場合があります。
- ・津波災害が予想される場合は、速やかに宮津運動公園に避難することを基本とします。

エ 下校後の時間帯に地震発生

- ・生徒本人や家族の身を守る行動を最優先にしてください。
- ・被害がある場合や登校できない場合は、学校に状況をお伝えください。

(2) その他

- ◇ 京都丹後鉄道の運行状況により、登下校に影響が出た場合は、スクールバスの使用等も含めて、臨機応変に対応いたします。
- ◇ 警報が発表されていない場合であっても、登校途中、大雨・洪水等により危険が予想される場合は、登校を見合わせるなどして、学校までその状況をお伝えください。
- ◇ 警報発表が想定される場合には、急な下校等に備えて、お子様とも対処方法等の相談をよろしくをお願いします。

※ このお知らせは、保存しておいてください